



3伊教学第1454号
令和4年2月9日

伊達市立各小・中学校長 様

伊達市教育委員会教育長
(公 印 省 略)

オミクロン株に対応した学校における新型コロナウイルス感染症対策
の徹底について（依頼）

このことについて、福島県教育委員会教育長より別紙写しのとおり通知がありました。

については、本市においても新型コロナウイルス感染拡大により、臨時休業や学年閉鎖の対策が必要となっている現状から、令和4年1月31日付け3伊教学第1394号で依頼した対応を徹底するとともに、下記により対応事項を追加し、感染症対策を一層徹底するよう願います。

記

「合唱の練習はしません。」
「リコーダー、ハーモニカ等の演奏は
音楽の授業で行いません。」

1 追加事項

- (1) 可能な限り不織布マスクを正しく着用すること。
- (2) 感染リスクの高い学習活動（部活動を含む）の停止を徹底すること。
- (3) 原則として学年合同体育は実施しないこと。
- (4) 運動の際も、十分な呼吸ができなくなるリスク、熱中症になるリスクを回避しながらマスクを着用して活動すること。
- (5) 委員会活動等のため、放送室等の狭い空間で給食を食べることがないようにするなど、改めて日常の学校生活の中で感染リスクの高い活動について見直しを図ること。

2 臨時休業、学年・学級閉鎖（以下、臨時休業等）に伴うタブレット活用による学びの保障について

- (1) タブレット（電源コードを含む）の持ち帰りをできるようにしておくこと。
- (2) 臨時休業等の際の実施内容について検討しておくこと。
〈例〉 ① Google Meet 等による健康観察、短学活
② eライブラリアドバンス他
③ オンライン授業
④ 教科書、ドリルなどの自主学習に関する児童生徒からの質問への回答
- (3) インターネット環境のない家庭の児童生徒には、電話等で連絡を取り、学習課題等の確認を行うこと。

3 その他

- (1) 別紙写し（令和4年2月7日付け3教健第732号）は、県立学校における全国及び東北規模の大会・コンクールへ出場が決定している部活動に限った例外措置としての対応です。